

令和7年第2回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和7年2月20日(木) 午前9時30分～
市役所7階 702会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 14番委員・野崎 武典 1番委員・松本 正一

4. 前回の議事録の承認 12番委員・岸 良晴 13番委員・吉奥 努

5. 審議事項

(1) 第2号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について

6. 専決処理事項

(1) 報告第3号2番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)

(2) 報告第4号2～3番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 報告事項

(1) 令和7年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について

8. その他

(1) JA 理事からの報告

(2) その他

9. 次回総会 令和7年第3回東久留米市農業委員会総会

令和7年3月25日(火) 午前9時30分～ 市役所7階 703会議室

令和7年第2回東久留米市農業委員会総会 進行台本

◎開会

○事務局長 只今より、令和7年第2回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、14番野崎 武典委員 1番松本 正一委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。1月29日に開催しました第1回農業委員会総会の議事録について、12番岸 良晴委員 13番吉泉 努委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第2号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 「事業計画の認定を受けるための要件等」をご覧ください。

農業委員会が審議する内容といたしましては、借受人が事業計画の認定の要件を満たしているかどうか審議する必要があります。今回の議案案件は、法人が借り受けるため、①～⑥の要件を満たす必要があります。

①～⑥の内容としては、①都市農業の有する機能の発揮に特に資する耕作ができるか、②極端に高額な借賃でないか、③機械や労働力・技術が備わっているか等④⑤⑥を確認する必要があります。

それでは、第2号議案の説明を行います。資料「都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野崎委員現地確認を行っておりますので、現状報告を

お願いします。

○野崎委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び野崎委員から説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第2号議案 都市農地の貸借に関する認定申請について採決いたします。本議案について事業計画の認定を承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第2号議案については、承認するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第3号2番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

(2) 報告第4号2～3番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。(1) 令和7年度 東久留米市農業委員会活動指針(案)について事務局より説明をお願いします。

○事務局 ～説明～

◎その他

○議長 8. その他に移ります。(1) JA 理事から報告はございますか。

○篠宮委員 ～報告～

○議長 続きまして、(2)その他何かご報告のある方はいらっしゃいますか。

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和7年第3回東久留米市農業委員会総会は、令和7年3月25日 午前9時30分より市役所7階703会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和7年第2回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 7年3月25日

議 長 村野 清(自署)

14 番委員 野崎 武典(自署)

1 番委員 松本 正一(自署)